

学校給食費引落口座の登録のお願い(再依頼)

【児童生徒用】

R6.4.3 教育総務課

魚津市では教職員の負担軽減などを目的に、令和6年度から学校給食費の公会計化を予定しています。公会計化に向けて、保護者の皆様にはお手数ですが、**金融機関窓口で給食費の振替口座登録**をお願いいたします。

手続きをお願いしたい期日 **令和6年4月19日(金)まで**※1
登録できる金融機関 別記、【登録できる金融機関】を参照ください。

個人情報保護のため、保護者自身による金融機関窓口でのお手続きをお願いしております。お忙しいとは存じますが、手続きのご協力よろしくお願い致します。金融機関窓口では、先日(1月下旬)お送りした口座振込依頼書※2と通帳、届出印を持参のうえお手続きください。

なお、給食を食べる人ごとに登録が必要です。
(例えば、2人のお子様に通学中の場合は、そのお子様ごとに口座の登録が必要です。)

【引落口座として登録できる金融機関】

- ・次の金融機関の本支店または本所、支所
北陸銀行、富山銀行、北國銀行、富山第一銀行、にいかわ信用金庫、
魚津市農業協同組合、富山県信用組合、北陸労働金庫、ゆうちょ銀行※3
- ・次の金融機関の富山県内の支店
東日本信用漁業協同組合連合会

※1 事情により期日までに手続きができない場合は、その旨ご連絡下さい。

※2 口座振込依頼書を紛失された場合は 教育総務課までご連絡下さい。
用紙を郵送させていただきます。

※3 ゆうちょ銀行は“自動支払利用申込書”が郵便局窓口に用意されていますので、その用紙を使って手続きをお願いします。同封の記入例を参考に手続きをお願いします。

既にお手続きを終えられている場合は、確認のため下記担当までご一報下さい。

その他、ご不明な点はお気軽に下記担当にお問い合わせ下さい。

担当:魚津市教育委員会事務局教育総務課 Tel:0765-23-1044